

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年5月9日

只 見 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				梁取	無	令和4年度～令和8年度	梁取集落保全会
○				二軒在家	無	令和4年度～令和8年度	二軒在家地域保全会
○				大倉	無	令和4年度～令和8年度	大倉地域資源保全会
○				亀岡	無	令和4年度～令和8年度	亀岡ふるさと会
○				熊倉	無	令和4年度～令和8年度	熊倉集落資源保全会
○				荒島	無	令和4年度～令和8年度	荒島保全会
○				長浜	無	令和4年度～令和8年度	長浜保全会
○				黒朝	無	令和4年度～令和8年度	黒朝活動組織
○				下福井	無	令和4年度～令和8年度	下福井地域資源保全会
○				小川	無	令和4年度～令和8年度	小川地域資源保全会